

## 特定非営利活動法人あいえるの会 行動計画

女性が管理職等として活躍でき、またワークライフバランスの確立のために、有給休暇取得率を上げるべく、次の行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

2024年5月1日 ～ 2027年3月31日 （ 2年11ヶ月 ）

### 2. 目標と取り組み内容、実施期間

#### 目標1 「管理者・現場責任者の女性の割合を30%以上にする」

##### <取組内容>

- ・2024年05月 ～ 理事を中心に会議にて女性活躍の意見交換を実施
- ・2024年10月 ～ 女性職員へのヒアリングの実施
- ・2025年04月 ～ 係長級育成のための研修カリキュラムの作成、並びに昇進のための評価基準の見直し
- ・2025年10月 ～ 係長級候補の女性に対してヒアリングを行った上、昇進希望者に対して研修の実施。
- ・2026年04月 ～ 係長級以上（現場責任者、事業管理者）の女性の割合30%達成し、年に2回面談を実施する。

#### 目標2 「有給休暇取得率を職員全体で50%以上とする」

##### <取組内容>

- ・2024年05月 ～ 職員に対してヒアリング、及び意見交換の場を開催  
(同年9月まで継続)
- ・2024年10月 ～ 有給休暇取得率アップの目標掲示  
事業ごとに有給休暇を取得しやすい取り組みの計画の提出
- ・2025年03月 ～ 2024年度の有給取得率の確認、並びに管理者への指導
- ・2025年04月 ～ 有給所得についてのヒアリング、意見交換
- ・2026年04月 ～ 2025年度の有給取得率の確認  
有給休暇取得50%達成に向け職員へ通知